

介護職員等の処遇改善加算にかかる情報公開

令和 8 年 4 月 1 日

社会福祉法人河内厚生会では、介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、職員の処遇改善と働きやすい職場づくりを進めています。

令和 8 年度の制度内容を踏まえ、職場環境等要件に関する主な取組を以下のとおり公表します。

※令和 8 年度は介護職員等処遇改善加算が拡充され、令和 8 年 6 月以降は加算Ⅰ・Ⅱに「イ・ロ」の区分が設けられています。

当法人では、キャリアパス整備、職場環境改善、生産性向上等を継続して推進します。

職場環境等要件の区分	当法人の主な取組
入職促進に向けた取組	・ 理念・方針の明確化（法人の理念・ケア方針・人材育成方針を明示） ・ 幅広い人材の採用（経験・資格・年齢等にこだわらない採用） ・ 職場見学・体験の受入れ（介護の仕事や職場を知る機会を提供）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・ 資格取得支援（介護福祉士等の資格取得・研修受講を支援） ・ 研修機会の確保（職位・経験に応じた研修を実施） ・ 管理・リーダー層の育成（マネジメント能力の向上を支援）
両立支援・多様な働き方の推進	・ 有休取得促進（休暇を取得しやすい職場環境を整備） ・ 柔軟な勤務形態（生活状況に応じた勤務に配慮） ・ 育児・介護との両立支援（仕事との両立を支える勤務環境を整備）
腰痛を含む心身の健康管理	・ 介護機器等による負担軽減（福祉用具・見守り機器等を活用） ・ 健康診断・ストレスチェック（心身の健康保持を支援） ・ 事故・感染症対策（手順整備・委員会・研修等を実施）
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	・ ICT・見守り機器等の活用（記録・情報共有・間接業務を効率化） ・ 業務手順・役割分担の見直し（現場の課題に応じ継続的に改善） ・ 介護助手等の活用（業務を切り分け、介護職員の負担を軽減）
やりがい・働きがいの醸成	・ 理念・目標の共有（会議・研修等を通じて職員に周知） ・ 職員意見の反映（意見・提案を業務改善等に活用） ・ 役割・貢献の適切な評価（成長実感と働きがいにつなげる）

【令和 8 年度の制度上のポイント】加算Ⅰ・Ⅱでは、職場環境等要件について、各区分で複数の取組を行うことに加え、生産性向上に関する取組や、ホームページ等による具体的な「見える化」が求められます。当法人は、実際の取組状況を確認しながら、必要な項目を継続的に更新・公表します。